

社外相談窓口『ハラスメント相談ほっとライン』のご案内

2020年6月、パワハラ防止法等施行（中小企業は2022年4月）に伴い、事業主には相談体制の整備等が義務付けされました。

皆様の職場では、相談窓口や対応体制、研修などは実施していますか？

ハラスメント対策は、次の3つの“不安”解消がカギ！

当事業団が提供する『ハラスメント相談ほっとライン』で“安心”のハラスメント対策を！

ハラスメント対策 3つの“不安”



ハラスメント担当者

- ・知識不十分。自信ないわ
- ・もし対応を誤ったら・・・

管理監督者

- ・指導のつもりだったが・・・
- ・どう叱ったらいいの？

社員

- ・総務には相談しづらいな
- ・相談内容が漏れたら・・・



『ハラスメント相談ほっとライン』 6つの“安心”

社員・管理監督者

社外相談なので
気兼ねなく相談しやすい

- ・ハラスメントの専門家が対応しますので安心

秘密厳守！
匿名でもOK！

- ・事業所への報告範囲は、相談者の意向に沿います

24時間受付（メール）
多彩で手軽な相談方法をご用意

- ・電話、メール、対面
LINE、Zoom など

ハラスメント担当者

高い専門性・安定性

- ・「ハラスメント防止コンサルタント」（国内唯一の専門資格者）が複数で対応

幅広い支援力

- ・1次対応（社外相談窓口）
- ・問題解決支援（個別対応）
- ・研修（社員、担当者など）
- ・担当者からの相談対応

早期解決でリスク回避

- ・社外相談と匿名性によるハラスメントの「見える化」
- ・月次報告と事案の随時報告
- ・責任者・担当者への助言

基本契約

